



背景・目的

自然災害の激甚化や記録的な酷暑など気候変動の影響が懸念されるとともに、様々な地域の課題が顕在化している。環境省が進める地域資源の活用による脱炭素型地域づくりは、こうした課題にも対応するものであり、今後一層取組を強化していく必要がある。また、従来の再エネに加え、2019年以降順次買取期間が終了する住宅用太陽光発電の再エネも今後地域資源としての活用が期待される。

このため、各地で自治体や企業、さらには住民が一体となって、地域循環型の取組を底上げし、推進していくための効果的な支援策を強化する。

これにより、第五次環境基本計画に謳われた地域資源を持続可能な形で最大限活用する「地域循環共生圏」を念頭に置いた、野心的な脱炭素社会の実現を目指す。

事業概要

① 地域資源を活用した環境社会調和型の再エネ事業・買取期間終了後の再エネ活用事業の実現可能性調査支援

地方公共団体と地元企業等が連携し、再エネを拡大する事業やFIT買取期間終了後の再エネ由来電力を活用する事業について実現可能性の調査を支援。

② 地域の循環資源を活用した資源生産性の向上に係る事業の実現可能性調査支援

地方公共団体が地域の循環資源を活用して実施する、①地域の資源生産性向上、②低炭素化の推進、③地域経済の活性化の3つを同時達成する事業について実現可能性の調査を支援。

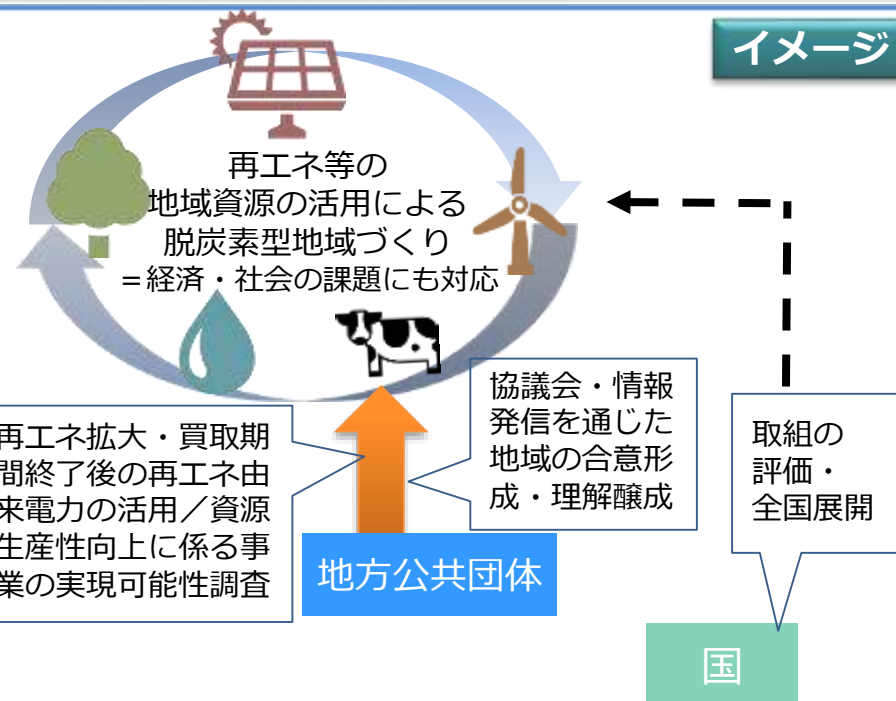
③ 住民参加型協議会の運営及び情報発信支援

地域資源である再エネや余剰電力を地域内で製造・供給・利用する取組は企業だけでなく消費者である住民の理解と後押しが必要。こうした低炭素な地域づくりの仕組みを作り上げるため、地方公共団体が中心となり地域関係者と合意形成等を行うための取組や、必要な情報や知見を周知する取組を支援。

④ 取組の評価・検証及び全国展開のための広報活動

①～③の取組について評価・検証を行うとともに、優良な事例を全国展開するための広報活動等を実施。

事業目的・概要



事業スキーム

事業実施期間：2019～2023年度

環境省

非営利法人

地方公共団体

<①～③ 間接補助事業／補助対象者：地方公共団体>

①・② 補助率：定額（上限1,000万円）

③ 補助率：定額（上限300万円）

<④ 委託事業／委託対象者：民間事業者等>

期待される効果

- ✓ 再エネの拡大・買取期間終了後の再エネ由来電力の活用及び資源利用効率の最大化など、地域資源を活かした脱炭素型地域づくりに係る事業の事例を形成。
- ✓ 各地域で地域循環共生圏の創造に向けた取組を横展開。